

西宮市男女共同参画懇話会

平成23年度 第2回会議録

平成23年10月24日(月)

午前10時～12時

於 男女共同参画センター ウェーブ 411学習室

1 出席者

(委員)

牧里、宮内、神谷、井上、新山、篠田、金子、澤井

(事務局)

文化まちづくり部長 部谷、男女共同参画推進課長 高橋、

男女共同参画センター長 藪内

2 議題

- ・「西宮市男女共同参画プラン中間見直し」(案)について

事務局 【 説 明 】

○会長

ご意見等はありませんか。

今回の会議をもってパブリックコメントにかけることとなります。

文言等の細かい調整については事務局にお任せします。

○委員

第1章で、市民意識調査の「男は仕事、女は家庭について」の結果について何度も書かれており、またそれぞれ表記の仕方が違うのが気になります。

○事務局

削除するか、整理するようにいたします。

○委員

文章が長く、読みつかれてしまうので、主旨や何を目指しているか、方向性を明確に書いて欲しいと思います。

○委員

ポジティブ・アクションの定義について「格差を改善する」と書かれていますが、「格差を是正」するとしたほうが適切ではないでしょうか。

○事務局

是正すると言い切れない部分がありましたので、改善という表現にとどめておりました。これについては、次回庁内で行います専門部会にかけたいと思います。

○委員

第3章基本目標 主要課題3「男女共同参画の視点に立った学校教育の推進」の本文中で、「男女共同参画意識の醸成が進みつつ」とありますが、市民意識調査ではそうかもしれませんが、現場ではどうなのか。そのあたりわかるように書く必要があります。

同じ箇所の、施策の方向で「教職員全体で～指導を検討します」とありますが、「検討します」という表現では評価のしようがないので削除していいと思います。

○事務局

市民意識調査の結果であるということがわかるよう、記述内容を工夫いたします。

○委員

第2章の指標の設定で、「市の事務職にしめる女性の割合」の課長級が15%、「男女の平等感」で職場の平等感が50%というのが、28年度までの目標値としては低すぎるように思います。

○委員

全体的に、指標の設定について、目標値の設定が低すぎるような気がします。どのような経緯で決められたのでしょうか。

○事務局

「市の事務職にしめる女性の割合」の係長級については平成23年度までの伸び率を勘案し設定しました。課長級については、兵庫県下の状況をみて設定しました。

全体的にあまり現実とかけ離れた目標値を設定するのはどうかと考えましたので、あまり伸びていない項目は平成23年度と同じ目標値を設定しています。

「男は仕事、女は家庭という考え方」についても、100%を目指すべきというご意見がございましたが、23年度までの目標値をそのまま使用しています。

○会長

低い数値を使用するなら、根拠がないと市民は納得しません。

逆に言えば、根拠があればある程度は許容されるかと思います。

○委員

「男は仕事、女は家庭という考え方」については、23年度の目標と同じというのは

いかななものかと思えます。市は何もしてこなかったのかという印象が残ります。

○委員

課長に昇進できる女性の分母、分子を整理して書けば、目標値の正当性が見えてくると思えます。

○委員

この指標の設定は、根拠を持って作っていかねばなりません。私たちからこの場で質問されたとき、市民から聞かれたときに、合理的な理由をもって答えられるようにしておくべきです。

○事務局

現在根拠のあるもの、ないものが混在しておりますのでそのあたり整理したいと思います。

○事務局

指標の中で、「市職員の男性育児休業延取得者数(年間)」は、国では%表記をしているところ、西宮では育児休業対象者の母数が不明なため、このような人数表記をしています。

○委員

育児休業の「延」とはどういうことでしょうか。

○事務局

分割して取得される場合があるということです。

○委員

それだと、数値にごまかしが利くような気がします。

○委員

育児・介護休業法が改正された段階で、ほとんどの事業所では育児休業対象者の母数というのは把握していると思います。市でこの制度がないというのは少し驚きです。

○事務局

指標については、再度検討と確認をし、提示するようにいたします。

○委員

第3章基本目標 主要課題3「多文化共生と国際理解の推進」のG G IとH D Iの表ですが、兵庫県ではG I I（ジェンダー不平等指数）に代えていますので、同じようにしてはどうでしょうか。

また、DV対策基本計画について、過去3年で傾向を図っている図表が目立ちますが、過去3年で傾向がみえるか疑問です。

○会長

これは過去5年ほどまで遡れますか。

○事務局

遡れるものと遡れないものがあります。担当課に問い合わせるようにいたします。

○委員

性暴力について、どのように分類するのか、不足しているような気がします。

また、放射線量については、出産を行う女性には深く影響するため、どこかで取り上げるべきかと思います。

○委員

男女共同参画推進課が行う防災の取り組みが不足しているような気がします。例えば他市では、女性の防災会議委員が増えないことから、「女性防災会議」を作るという取り組みもみられます。

予算の関係もありますが、講座や講演会一回でも実施してはどうでしょうか。

○会長

いま委員がおっしゃったように災害対応について充実させていくことは市民の同意も得やすいと思います。東日本大震災でおきていることを、ジェンダーの視点から何が課題になるのか把握して取り組みにつなげていけばいいと思います。

○事務局

災害対応について、講演会など取り組む予定はあるのですが、プランに記載はしてありませんでした。是非反映させたいと思います。

○事務局

また、放射線の話がでしたが、防災・安全局は、災害直後にどう動くかということ
を主に考えていますので、放射線量については環境の分野になるかと思えます。

そのあたりをふまえて、担当課へ関連する事業を行っているか確認し、そういった
事業があればプランにどう反映させていくか検討していきたいと思えます。

○委員

震災があったからこうなったというのではなく、震災によってもとからあった歪みが
顕在化してきたということをつまえて書いていただきたい。

○委員

DV対策基本計画の第3章基本目標 主要課題2「若年層に対するDV防止の啓発と
DV予防の教育」で、DV予防といいますが現場で、「予防」にあてはまるような取り
組みは、なかなかありません。中学・高校の段階で、デートDVなど既に起こっている
出来事についての啓発はよく見られます。それ以前の、小学校で行うべき男女の人権を
尊重する意識を醸成するような取り組みがあまりないので、そのあたりよく考えて
いただければと思えます。

また、質問ですが「附表」の事業を推進していくのは、担当課に全て任せてしまうの
でしょうか。それとも事務局側で調整しながら進めていくのでしょうか。

○事務局

「若年層に対するDV防止の啓発とDV予防の教育」の件ですが、「附表」のDV施
策コード531に「学校における人権教育の推進」という事業があります。これをもう
一度、若年層の方へ持っていくべきかと考えております。

ご質問の「附表」の事業については、推進状況の報告を受け、評価を行いますので全くの丸投げということではありません。また、ここにあげられているものは担当課が実際に行っているものですが、他にもしているのに掲載されていないものがあると思います。少なくとも、事務事業評価にあげられているものは全て掲載できるよう担当課に伝えていきたいと思います。

○委員

第3章基本目標 主要課題3「男女共同参画の視点に立った学校教育の推進」について、「課題」や「施策の方向」で暴力について記載があるのに対し、「現状」では全くふれていないことに、違和感があります。また、この暴力というのは広い意味での暴力なのか、限定された意味なのかははっきりさせたほうがいいと思います。

○会長

デートDVなどは中学生・高校生にとっては身近な問題であり、非常に理解されやすいと思います。ただし、小学生にとってはどうかと思いますが。

○委員

小学校で具体的に何か特別な取り組みをしないと、大人になってDVという現象としてでてきます。

もっと言えば、自立について、つまり経済的自立や精神的自立など、そういったことが、男女それぞれにしっかりと力がついておらず、小さい頃からの意識の積み重ねがDVにつながっているように感じています。

○委員

資料全般に通じてですが、予算の推移について明記していただいたほうがいいと思います。

○事務局

配偶者暴力支援センター機能の設置などに関しては、内々で予算獲得のために働きかけているところです。

全体的に市の予算は縮小傾向にあります。予算の推移をここに書くというのはひとつの手段かとは思いますが、各事業の予算を算出すること自体がなかなか難しいという状況です。

○委員

兵庫県の資料などでは金額ベースで表記されています。西宮市でもできるように努めていただきたいと思います。

○事務局

今回のプランではスケジュール的な問題や、予算の算出方法などが検討できておらず、明記することは難しいと思います。来年度以降の推進状況調査のなかで、事業費が表記できるよう検討していきたいと思います。

○会長

男女共同参画に関連する事業なのか、別の事業なのかグレーゾーンにあたる部分もでてくるかと思いますが、そういった部分は今後の課題として積算の方法など、検討していただきたいと思います。

○事務局

事業費については担当課側に、問い合わせる他ないですが、担当課自身が、男女共同参画に関する事業を行っているという認識が薄いという問題があります。

○会長

そういった場合に、事務局側からきっちり説明することで、担当課に自覚をもってもらう、よい機会になります。

○委員

第3章基本目標 主要課題2「生涯学習の充実及び学術分野における男女共同参画の推進」について、なぜここに男女共同参画の推進が関係するのか、文章を読む限りでは伝わってきません。

また、主要課題4「男性、子どもにとっての男女共同参画」の文章については、「子ども」にとっての男女共同参画がどの部分なのか、伝わらないと思いますのでもう少し考えていただきたいと思います。

○委員

生涯学習と学術分野がくっついている理由がよくわかりません。本文をみると、学術分野については高校・大学の延長上のこととして書かれており、学校教育の領域になっています。それと生涯学習はまた別かと思います。また、市としてどのような施策をするか、なにも記載がありません。

○会長

大学連携ということになれば市としても、啓発事業などの延長線上で書くことは可能

かと思います。

○事務局

西宮市としては、大学交流協議会がありまして、共通単位講座や市民が大学の講義を受けられるなどの特色があり、また今回内閣府の第3次男女共同参画計画で「学術分野」が盛り込まれましたので、そのあたりを取り入れ、もともとあった生涯学習の部分に組み込んだ次第です。施策としては今後、ウェブのほうが大学の方へ出前講座をしていくなど、大学生についてアピールしていくなどを考えています。もう少し整理させて頂きたいと思います。

○委員

第3章基本目標 主要課題4「男性、子どもにとっての男女共同参画」の本文ですが、1行目「男性に進んでおらず」と言い切っているのでしょうか。また、2段落目の「固定的性別役割分担意識」の前に、40代～60代の男性が固定的性別役割分担意識を持っていることや、それがなぜ自殺につながるか根拠と説明がないと不十分かと思います。

○委員

根拠がないものは、断定は避けたほうがいいと思います。

○委員

ここの文章全体として、子どもの意識啓発という点が欠けている気がします。ここで子どもについてをひとくくりにしていることに無理があると思いますので、主要課題の組み立て方自体も検討していただければと思います。

○委員

ここにでている自殺者の表は、プランの中で必要なのでしょうか。

○事務局

やはり男性の自殺者が多いというところに、男女共同参画推進課としては伝えたいところがあります。

○会長

それでは時間になりましたので、他にご意見があれば後日事務局の方へ直接お願いします。

(終了)